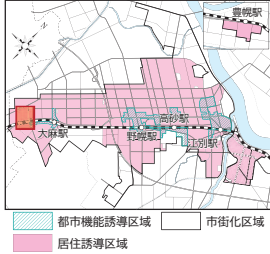


参考図

61
大麻扇町

【誘導区域全体図】



【凡例】

■ 都市機能誘導区域	■ 第一種低層住居専用地域 (40/60)	■ 近隣商業地域 (80/200)
■ 居住誘導区域	■ 第一種中高層住居専用地域 (60/200)	■ 近隣商業地域 (80/300)
□ 市街化区域	■ 第二種中高層住居専用地域 (60/200)	■ 商業地域 (80/400)
— 町名界	■ 第一種住居地域 (80/200)	■ 準工業地域 (60/200)
— 地番界	■ 第二種住居地域 (60/200)	■ 工業地域 (60/200)
	■ 準住居地域 (60/200)	■ 工業専用地域 (60/200)

・この図面は概要を示した参考図であり、地図の精度上、誤差を含んでいます。
 ・都市計画その他の内容を証明するものではありません。
 ・用途地域は、2025年12月4日時点の情報です。
 ・立地適正化計画区域は、2024年4月1日時点の情報です。
 ・地番、地番界は、2021年1月1日時点の情報です。

